

神山町農業委員会

議 事 録

令和3年9月28日開催

# 神山町農業委員会議事録

令和3年9月28日神山町農業委員会を  
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（13人）

1番	高橋 正和	2番	森 三千子	3番	原田 健義
4番	森 昌槻	5番	山本 實義	6番	武市 佐市
7番	鍛 喜文	8番	井上 善司	9番	相原 利章
10番	森本 守	11番	加藤 宏行	12番	中西 隆子
13番	河野 宏吉				

・本会議に出席した職員は次のとおり

事務局長 木村 耕次 主事 小川 和俊

## 1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。本日は、全員の方に出席をいただいておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、欠席をいただいておりますこと併せてご報告いたします。

なお、本日は後藤町長、竹内副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありました。それでは、開会宣言を会長お願いします。」

## 2. 開会宣言（午後 1時42分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めていただき、議事の進行をお願いいたします。」

## 3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農  
用地利用集積計画の決定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

## 4. 議案録署名者指名について



議長「ありがとうございました。続いて受付番号13番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、説明をいたします。受付番号13番の譲渡人の●●●●●さんが譲受人の●●●●●さんに田●筆、畑●●筆を贈与する案件でございます。

16ページから31ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、32ページに位置図、33ページから38ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●周辺と●●●●●●●周辺に位置しております。39ページから50ページに現況写真を添付しております。

51ページをご覧ください。譲受人●●●●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は、畑●●●●●㎡で、合計も同じでございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●、●●●●●を栽培する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

52ページをご覧ください●●●●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●●●さんの所有農地はございません。借入地は、畑●●●●●㎡、合計も同じでございます。

53ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は、●、●●●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、トラクター●台、耕耘機●台、軽トラックを●台所有しております。

54ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は●●●●●さんが●●●●●日で、●●●●●さんが●●●●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われま。続いて、54ページ中段の下限面積要件についてですが、現在権利を有する農地●●●●●㎡で、今回本件で取得する●●●●●㎡、●●●●●㎡を併せて●●●●●㎡、●●●●●㎡で神山町の下限面積1,000㎡を満たしています。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

55ページ、56ページには譲受人の●●●●●さんの住民票を添付しております。

受付番号13番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号13番の担当委員の11番加藤委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

加藤委員「9月17日に、事務局の木村さん、小川さんと共に現地を確認してまいりました。対象面積はかなり広いのですが、手入れはしっかりとされていまして。元々、代々、●を育てられているそうなので、●●●●●さんも作業自体には習熟しているということなので問題ないと思っております。周囲に関しても一帯、特に問題はないと思えます。以上です。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第20号受付番号12番、13番についての説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第20号農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号12番、13番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第20号農地法第3条の規定による許可申請について受付番号12番、13番は原案のとおり決しました。」

## 6. 議案第21号について

議長「日程第3 議案第21号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書57ページをお願いします。（議案内容を朗読）  
議案書の58ページ、59ページをお願いします。」

（内容について朗読）

新規案件についてのみ、補足説明をさせていただきます。

番号5についてご説明をいたします。借人の●●●●さんの構成員は●名で●名が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況はトラクター●台、バインダー●台、ハーベスター●台でございます。

番号6についてご説明をいたします。借人の●●●●さんの構成員は●名で●名が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は動噴●台、選果機●台、軽トラック●台でございます。

以上でございます。

議長「議案第21号について、ご質疑ありませんか。」

（質疑なしの声）

議長「質疑ありませんので、議案第21号について原案どおり決するに異議ありませんか。」

（異議なしの声）

議長「異議がないので議案第21号は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

会長「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

（閉会時刻 午後 2時 6分）

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

3 番委員

4 番委員